在日朝鮮人と差別

210781136 木下小夏

目次

はじめに

第1章 「在日」の歴史

第1節 在日朝鮮人のはじまり

第2節 関東大震災での朝鮮人殺害

第3節 民族の解放と在日朝鮮人

第2章 第2次世界大戦後の在日朝鮮人

第1節 朝連・民団の結成について

第2節 朝鮮学校について

第3節 帰国問題

第1節 戦後日本の再入国許可制度と協定永住 第2節 指紋押捺の強制 第3節 参政権回復運動

第4章 在日朝鮮人の現状とヘイトクライム

第1節 在日朝鮮人の国籍

第2章 ヘイトクライムとヘイトスピーチ

第3節 ウトロ放火事件

今後の展望

はじめに

- 1. 在日韓国人女性、ヘイトスピーチによる精神的苦痛
 - →計132万円の賠償
- 2. 人種差別的なTwitter投稿による在日コリアン女性の名誉 棄損
 - →罰金30万円
- 3. インターネット上の人種差別的発言による精神的苦痛
 - →計77万円の賠償
 - ⇒在日朝鮮人に対する差別について振り返り

- 第1節 在日朝鮮人のはじまり
 - i) 1914年以降、朝鮮人の本格的な渡日
 - ア.日本の労働力不足
 - イ.朝鮮人への注目(低賃金労働者)
 - ii) 在日朝鮮人に対する変化
 - ア.1918:朝鮮人に対する「労働者募集取締規則」
 - イ.1919:三・一独立運動
 - →無制限で朝鮮人の受け入れ開始

ウ.1923: 関東大震災

→日本人による在日朝鮮人の大量虐殺

エ.1939:皇民化のための同化政策開始

→戦争協力を強制

⇒在日= "弾圧の対象"へ

iii)都合の良い扱い

ア.世界恐慌の影響によるしわ寄せ→朝鮮人へ

イ.1939: "創氏改名"の強要

ウ.1941:太平洋戦争

→徴兵令による朝鮮人の強制連行

⇒在日朝鮮人の急激な増加

第2節 関東大震災での朝鮮人殺害

i)事実無根のデマによる朝鮮人殺害

内容: "朝鮮人による放火" "不逞人襲来"

殺害者:軍隊や警察、自警団

ii)デマの起因「移牒」

内容:不逞鮮人との戦闘命令

被害者数: 2600~6000人

→数千の朝鮮人を虐殺

第1章 「在日」の歴史 第3節 民族の解放と在日朝鮮人

- i)民族の解放
 - ア.1945年にポツダム宣言受諾
 - →朝鮮民族の解放
 - イ.在日同胞:不安
 - ウ.日本政府:無責任

- ii)朝聯の結成
 - ア.帰国同胞の援助
 - イ.帰国同胞擁護会や朝鮮人救護会の結成
- iii) 朝鮮と在日朝鮮人の位置づけ
 - ア.朝鮮は"特殊地位国"
 - GHQが日本政府に指示
 - イ.在日朝鮮人は"外国人"

ii)朝鮮学校vs日本政府、GHQ

ア.1949:朝聯と民青の強制的な解散

朝鮮学校の閉鎖命令

⇔一部の学校:閉鎖免除

イ.1952: 在日の日本学校への入学制限

ウ.1955: 朝鮮人による学校教育の再開

iii) 同化政策の強要

ア.日本:民族教育の破壊

⇔在日:あらゆる弾圧にも対抗

イ.帰化の強要

a.同胞子弟の日本学校への入学仕向

b.朝鮮学校の卒業生:日本学校の入学拒否

- 第1節 朝聯・民団の結成について
 - i)在日朝鮮人聯盟(朝聯)の結成
 - ア.総結集体(同胞たちの思想・理念)
 - イ.共産系人士による民族陣営排除
 - →在日同胞の資産:共産主義者の支配下

ii) 建青と建同の結社

ア.自由民主主義:朝聯の共産化に反旗

イ.建青:朝鮮建国促進青年同盟

ウ.建同:新朝鮮建設同盟

→1946年10月3日:民団の結成

iii) 民団の改称

ア.1948年:民団

"在日同胞の唯一の民主団体"

イ.在日朝鮮居留民団

→在日本大韓民国居留民団

第2節 朝鮮学校について

- i)祖国の教育
 - a.国語講習所の開設(次期に学校へ再編)
 - b.朝鮮語、朝鮮史
 - c.朝鮮学校は集いの場
- ii) 朝鮮学校に対する偏見
 - a.民族学校=米国政策に反対
 - b.共産主義思想の普及の場、共産主義者の巣窟
 - →朝鮮学校閉鎖命令

iii)朝鮮人の怒り

ア.大阪:朝鮮デモ隊による警察への発砲

イ.神戸:「非常事態宣言」の発令

=阪神教育闘争

ウ.在日朝鮮生徒への教育の分裂

第3節 帰国問題

- i)日本敗戦時の帰国同胞
 - ア.朝鮮への早期帰還の要求
 - イ.下関、仙崎、博多へ殺到→混乱
- ii)定住在日朝鮮人の帰国熱
 - ア.定住者
 - a.職のために渡日
 - b.留学生

- イ.祖国の解放に対する興奮
- ウ.彼らの帰国熱支援=朝聯
- iii)帰国同胞に対する行動
 - ア.船舶の数不足
 - →米軍輸送艦の使用
 - イ.万景峰号
 - イ.閣議了解(北朝鮮の外交政策に呼応)
 - ウ.赤十字国際委員会:協力

- 第1節 戦後日本の再入国許可制度と協定永住
 - i)再入国許可について
 - ア.目的:入国手続きの簡略化
 - イ.在日朝鮮人の出国時に必要
- ii)協定永住と特例永住
 - ア.協定永住
 - a.日韓法的地位協定:韓国籍取得者→協定永住
 - ⇒協定永住者とそれ以外の格差大

イ.特例永住

a.入管法:協定永住者以外→特例永住

数次再入国許可の新設

再入国許可書の交付

iii) 在日と再入国許可制度

ア.再入国制度に対する新たな視点

a.国連自由権規約人権委員会による勧告

b.主張:自国と国籍国の違い

イ.在日と再入国許可制度

a. 日本: 自らの国益実現の手段

b.在日:再入国の支え

⇒在日朝鮮人の歴史的形成のあり方に対立

第2節 指紋押捺の強制

i)指紋押捺拒否者

ア.ハンジョンソク(初の拒否者)

対する日本:指紋押捺制度=違憲・違反←不認定

- イ.イサンホ
 - a.逮捕、3日間の拘留
 - b.60通ほどの脅迫じみたはがき
- ii)拒否者の意志
 - ア. "法の不条理"を拒否(×日本社会そのもの)
 - イ.拒否ではなく"参加"を希望

- iii) 指紋押捺の場
 - ア.指紋押捺経験者: 申英子
 - a.指紋押捺経験の失念
 - b.原因 ①大きなショック→記憶から排除
 - ②バックグラウンドの非保持
 - イ.犯罪者のような扱い
 - ひどい場所での写真撮影
 - →彼らの人格発達に大きな影響

ウ.指紋押印制度の改定

a.1993:永住者・特別永住者だけ指紋制度免除

b.2000:すべての外国人に対して指紋制度を廃止

- 第3節 参政権回復運動
 - i)在日朝鮮人の参政権の歴史
 - ア.戦前期には参政権を保持
 - イ.内務省の原案: "在日も選挙権を保持"
 - ⇔一か月後、在日らの参政権停止
 - a.参政権停止理由
 - ポツダム宣言の受諾→彼らの日本国籍喪失

- ii)在日朝鮮人の人権問題の主導
 - ア.朝聯
 - a.北朝鮮サイド
 - b.参政権の要求運動の展開
 - (参政権禁止直後から約10年間)

- イ.民団
 - a.韓国サイド
 - b.1987年:地方参政権の要求
- ⇒1990年代、日本全国で法廷闘争の活性化
- iii) 地方参政権についての裁判
 - ア.1995年の裁判
 - →外国籍者に対する参政権の付与:国会に決定権

- イ.参政権論争の舞台:法廷→国会
 - →参政権回復問題の再審議の重要性

第1節 在日朝鮮人の国籍

i)日本国籍取得者:1952~2008に29万人越えア.在日の日本国籍取得→様々な苦悩や決断イ.国籍取得=同化という発想

- ii)同化強要の姿勢の変化
 - ア.民族名で日本国籍の取得可
 - イ.同化強要の姿勢、本国志向の希薄
 - →日本国籍取得に対する抵抗感の減少
 - ウ.1990年代以降:3世世代などの国籍取得者増加

- iii) 当人の政治的帰属意思
 - ア.朝鮮="分裂国家"
 - イ.日本居住者の南北どちらへの帰属意思
 - →具体的行為
 - ex)パスポートの取得、在外国民登録

第2節 ヘイトクライムとヘイトスピーチ

i)両者の違い

ア.ヘイトクライム:差別意識による物理的暴力

イ.ヘイトスピーチ:発言・表現のみ

ii)ヘイトクライムに対する問題視 ア.2016年5月: ヘイトスピーチ解消法の成立 イ.日本:ヘイトスピーチのみ問題→誤解 a.ヘイトスピーチとヘイトクライム(互換的) b.日本=銃社会 \rightarrow O ヘイトクライムの非存在 →×

- iii) 事件の代表例
 - ア.京都朝鮮学校襲撃事件
 - a.学校による公園の不法占拠に対し抗議
 - b.1200万円の損害賠償命令
 - イ.朝鮮総連襲撃事件
 - a.右翼による朝鮮総連への銃撃
 - →日本:ヘイトスピーチとヘイトクライム両者の存在

第3節 ウトロ放火事件

i)概要

ア.犯人:有本匠吾

イ.内容:愛知の在日関係の建物焼損

ウトロ地区の木造倉庫、周辺住宅全焼

ウ.重要点:標的=在日コリアン

- ii)犯行動機
 - ア.在日の不当な利益→嫌悪感、敵対視
 - イ.犯人自身の同時期の離職→自暴自棄
 - →目的: 犯行による世間からの注目
 - ウ.行政や日本社会への意義=反日 →非容認

iii)犯人について

ア.情報収集源:SNSやネット掲示板

イ.不信感:在日コリアン=戦争の被害者→支援

ウ.差別、偏見、ヘイトクライムの感情→正当化

今後の展望

人種差別に対する"肯定"or "否定"

- -肯定-(在特会)
- 年金...日本人: 25年の掛け金が必要

在日:年金の代わりに月額いくらか

- ▶ 生活保護…容易に生活保護の取得
 - → "在日特権 "に対する違和感

今後の展望

- -否定-
 - "差別はよくない"→なくすための取り組み
- 人種差別撤廃基本法
 - →ヘイトスピーチ解消法
- 人種差別撤廃法
- 人種等差別撤廃委員会
- →差別を非容認

今後の展望

後者の意見を支持

- ・差別否定
- →差別=精神的苦痛の原因
- ・在日2,3世は生まれが日本
- →自らの選択ではない

→在日の歴史、背景、在日特権の現状の理解が必要